

令和2年度第3次健康日本21狭山市計画・第2次狭山市食育推進計画支援策関係部局取組状況

5. 飲酒・喫煙

【基本目標5】 お酒やたばこ上手につきあっていきます。

(取り組み12) たばこによる健康被害をなくしていきます。(「◎」は重点支援策です。)

ライフ ステージ	No.	私たち一人ひとりが行うこと (市民の行動目標)	健康づくりのための支援策 (市の支援策)	支援策(もしくは事業)の目的及び具体的実施内容	令和元年度評価		令和2年度評価		アンケート の実施 (令和2年度評価)	関係部局
					R元年度の対象者、事業 人、参加者数や事業実施回 数等の実績数	達成度 5点満点	令和2年度の対象者、事業 人、参加者数や事業実施回 数等の実績数	達成度 5点満点		
全 体	91	・たばこが身体に与える影響を知り、健康のために禁煙します。 ・喫煙や受動喫煙について地域の人や家族と話をします。	◎講座や教室などを通じて、たばこが健康に及ぼす影響について知らせていくとともに、家族や地域の人たちと共有することを推進します。 ・禁煙支援について情報提供します。	健康づくり講座を通じて、喫煙がもたらす健康被害について啓発する。	講座や健康長寿サポーター養成講座で喫煙による健康被害について啓発 2回開催 参加者 50人	5	講座や健康長寿サポーター養成講座で適切な飲酒量について啓発 1回開催 参加者 45人	5	実施していない	健康づくり支援課
				生活習慣病予防の教室や講座を通じて、身体に対する喫煙の悪影響を伝える。また、禁煙外来等について情報提供する。	・特定保健指導の講座・相談、血管いきいき教室、糖尿病予防講座、健康はなまる講座でたばこによる害を周知。	4	・特定保健指導の講座・相談、血管いきいき教室、糖尿病予防講座、健康はなまる講座でたばこによる害を周知。	4	保健センター	
乳 幼 児 期	92	・たばこによる子どもへの影響を知り、妊娠・授乳期は禁煙します。 ・子どもや妊産婦の周りでたばこを吸わないようにします。	・両親学級・マタニティスクールなどを通じて、たばこが健康に及ぼす影響について知らせます。	両親学級・マタニティスクールにおいてたばこの健康への影響について知らせる。 妊娠届出をした者にリーフレットを配布する。 4か月児健康診査において喫煙状況を確認し、分煙、禁煙について説明する。	妊娠届出時の面談984人、マタニティスクール7コース129人、両親学級6回延べ144人	4	妊娠届出時の面談907人、マタニティスクール5回延べ139人、両親学級13回延べ184人	4		保健センター
学 童 ・ 思 春 期	93	・たばこが身体に与える影響について学びます。 ・たばこは吸いません。	・未成年者の喫煙について、各地区地域会議によるパトロールを行います。	夜間に市内8つの地域会議によるパトロールを実施する。	参加者数411人	2	参加者数218名	3	実施していない	社会教育課
	94		・保健体育の授業や特別活動において、喫煙が健康に及ぼす影響等について指導します。	児童生徒を対象とした保健指導や保護者を対象とした家庭教育学級等を通して、喫煙防止教育を推進する。	全小中学校23校で推進、実施	5	全小中学校23校で推進	5	実施していない	教育指導課
青 ・ 壮 年 期 、 高 齢 期	95	・たばこが身体に与える影響を知り、健康のために禁煙します。 ・たばこを吸う時はマナーを守り、周りの人の受動喫煙を防ぎます。	・「狭山市歩きたばこ等の防止に関する条例」について周知します。	埼玉西部まちづくり協議会(所沢市、入間市、飯能市、狭山市)による4市合同「歩きたばこ・ポイ捨て防止キャンペーン」を実施し、市民向けに条例の周知を行う。また、路面ステッカーや案内看板により路上喫煙禁止地区を周知する。	5市合同 7月2日実施 狭山市の参加者286人	5	路面ステッカーの修繕を順次行う。また、庁舎内のモニターで啓発メッセージの啓示を1か月間行う。5市合同での「歩きたばこ・ポイ捨て防止キャンペーン」については、新型コロナウイルスの影響で実施しない予定である。	コロナ未実施		環境課
				本庁舎内を全面禁煙とする。	職員及び来庁者	5	本庁舎内を全面禁煙とし、受動喫煙を防ぐ。	5	財産管理課	
	96		・全面禁煙・空間分煙実施施設(認証制度)の推進を行います。	国の法整備の動向を視野に、公共施設の全面禁煙・空間分煙実施施設の普及に取り組む。	・敷地内全面禁煙を実施している施設 8か所 ・施設内全面禁煙を実施している施設 1か所	5	・敷地内全面禁煙を実施している施設 8か所 ・施設内全面禁煙を実施している施設 1か所	5	実施していない	健康づくり支援課